

## 060209その他の林業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2022	1	12 ～ 14	被災者は、山中で伐採や枝打ちの間伐作業を行っており、昼休憩後に間伐現場に戻る途中、斜面を2～3 m程度転落し頸部を受傷、その後死亡したものの。	711	1	1～ 9
2022	10	14 ～ 16	台風14号の影響で山林内の作業路に崩土等が生じたため、被災者が一人でドラグショベルを用いて作業路の崩土等を取り除く作業を行っていたところ、路肩からドラグショベルと共に転落し、途中、被災者は投げ出された。当日の夜、帰宅しなかったことから捜索願が出され、翌日の早朝、法面途中に倒れているところを発見された（路肩から約50 m下の地点）。	142	1	10 ～ 29
2021	1	12 ～ 14	事業主と被災労働者の2人で薪木をトラック荷台に人力で積載していたところ、被災者が体調不良を起こしたため、その場で座って休ませつつ、事業主は荷台の薪木を搬出して仕事を切り上げようと近所にトラック運搬して10分程度で戻ってきた際、被災者が倒れて嘔吐し意識朦朧状態であるところを発見した。なお、被災者は頭蓋骨（後頭部）骨折等を負っていた。	417	2	1～ 9
2021	2	10 ～ 12	伐木作業において、被災者が立木の偏心の解消及び伐倒方向を調整するため、立木にワイヤーロープをかけ、チルホール（ワイヤーロープを引っ張る手動の機械）でけん引していたところ、被災者のいる方向に立木が倒れ始めたため退避したが、当該立木の下敷きとなったもの。	712	6	1～ 9
			私有林の間伐業務において、被災者と同僚の労働者がチェーンソーで傾斜			

2021	3	8 ～ 10	地の赤松の伐倒作業を行った。同僚の労働者が被災者に伐倒の合図をし、伐倒方向にいた被災者が合図を返したため、被災者が退避したことを確認せず、同僚の労働者が伐倒したところ、伐倒した赤松が伐倒方向にいた被災者に激突して多発性外傷により死亡した。	712	6	1～ 9
2021	4	～ 12	被災者と事業主は事故発生場所における立木の枝払い作業に従事していた。朝、山林内の休憩小屋で集合し打合せをして、各々50mほど離れた場所にてヒノキの枝打ちを行っていた。休憩時間に被災者が休憩小屋に来なかったため、事業主が被災者の枝打ち作業していた立木の場所に行くと被災者が倒れていた。	712	1	1～ 9
2021	7	～ 14	私有林の間伐及び林道を開設する現場において、被災者が立木を伐倒するためチェーンソーで受け口を作っていたが、別労働者が当該立木に近接して停止していた伐木等機械（木材グラップル機）を遠ざけようと運転を開始したところ、伐木等機械が旋回したため、被災者の頭部につかみ具が激突した。	171	6	10 ～ 29
2021	9	16 ～ 18	伐倒木の選木作業を行っていた被災者が時間になっても集合場所に現れなかったため捜索したところ、沢で倒れている状態で発見されたもの。被災者の担当していたエリアの一部がシダに覆われた崖になっている箇所があり、被災者の発見された場所はこの真下の沢であった。	711	1	10 ～ 29
2021	10	10 ～ 12	被災者は、同僚2名と共に間伐作業を行っていたところ、被災者自身がチェーンソーで切った伐倒木（胸高直径約30センチメートル）が被災者本人に激突し、その後、当該伐倒木と共に山の斜面を谷側へ20メートル程度滑落したものの。	712	6	30 ～ 49
2021	10	8 ～ 10	被災者は、県道脇の民有林の択伐作業従事していた。勾配41度の斜面上に生えている胸高直径約40センチ樹高約18mの栗の木を伐倒すべく、チェーンソーを使用して13cmの受け口と受け口から高さ5cmの位置に24センチの追い口を切るも木は倒れず、ツルの状態をのぞき込んでいる最中に突然木の幹が裂けて割れ上がり、当該栗の木が被災者の上に倒れ落ちてきて受傷したものの。	712	4	30 ～ 49

2021	12	10 ～ 12	被災者は同僚と刈払機を使用し、ため池周辺の除草作業を行っていた。10時の休憩後、被災者らは、ため池の北側の用水路付近の除草を行った。12時に被災者が休憩場所に来ないため、同僚が事業主に連絡を入れ、2名で周辺を捜索したが見つからなかった。その後、消防隊等が捜索したところ、15時頃にため池に沈んでいる被災者を発見し、病院で死亡が確認された。	713	10	1～ 9
2020	1	14 ～ 16	被災者は、国有林内で同僚4名とチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。各作業員は離れた持ち場で作業していたが、地面にチェーンソーが転がっているのを不審に思った同僚が様子を見に行くと、伐倒木（樹高：約20m、胸高直径：26cm）の下敷きになっている被災者が発見された。被災者は胸部と下あごを骨折しており、ヘルメットは被災者の位置から見て伐根側に転がっていた。	712	6	10 ～ 29
2020	3	8 ～ 10	個人所有地の伐採作業現場での災害。立木の伐採の作業を開始した後、作業開始から15分経過した頃社長が2本目の立木を伐倒したところ、伐倒木の枝が被災者の後頭部を直撃した。病院に緊急搬送されたが、死亡したもの。	712	6	1～ 9
2020	4	10 ～ 12	伐倒木等のずり出し作業のため、被災者は伐倒木等へのワイヤロープ掛け等を斜面上で担当していたが、作業場所から退避した後、斜面下部の平面上で機械作業を行っていた作業員から被災者の姿が見えなくなり、かつ、呼びかけにも応じなかったため、作業員が斜面を上り被災者の所在を確認したところ、被災者は斜面上に設けられた退避場所で吐血して倒れていた。	711	1	1～ 9
2020	5	14 ～ 16	農地の防風林を伐開する作業において、被災者は樹高約24.4mのヤチダモを伐倒していたところ、幹が裂けて跳ね上がり、被災者の頭部に激突した。伐根の伐根直径は41.7cm、受け口の下切の深さは9.9cmであるが、斜め切りが下切りと一致する深さは約7cm、斜め切りの角度は約30度、追い口の高さは被災者側で4.7cmであるが、反対側では0.5cm、枝は伐倒方向に集中していた。	712	6	1～ 9

2020	5	10 ~ 12	間伐現場において、当日朝から被災者含む2名で伐木作業を開始後、それぞれの持ち場で作業を行っていたが、お昼頃、被災者の持ち場に同僚が戻ったところ伐倒した木の伐根付近でうつ伏せの姿勢で倒れているところを発見した。被災者の保護帽には亀裂が入っており、付近には伐倒木のものと思われる枝（約10Kg）が落ちていた。	712	4	1~ 9
2020	7	12 ~ 14	労働者2人でスギの間伐作業中、被災者1人で、林道のわきの斜面に作られた作業路（勾配28度）において、集材車にエンジンをかけて後退（バック）させながら上らせていて、集材車のクローラの下敷きになったもの。このとき、相方は斜面の上方にいて、直接は目撃しておらず、また、集材車は空荷であった。	172	7	1~ 9
2020	9	12 ~ 14	被災者が、数年前に伐倒された伐倒木（檜、直径約50cm、長さ約20m）と地面との間に腰部を挟まれ、意識がない状態で発見されたもの。	712	7	10 ~ 29
2020	10	14 ~ 16	被災者が、ドラグショベルを運転して作業道の開設を行っていたところ、作業道からドラグショベルとともに約24メートル転落した。	142	1	1~ 9
2020	12	0 ~ 2	被災者は民有林で、単独で立木の枝払い作業中を行っていたところ、地面に転落したもの。なお、被災者はヘルメット、墜落制止用器具は未着用であった。	712	1	1~ 9
2020	12	10 ~ 12	切り捨て間伐作業現場において、杉を倒すため被災者がチェーンソーで受け口を入れ追い口を切っていたところ、幹が縦に裂け上がり被災者に激突したもの。	712	6	10 ~ 29
2019	4	10 ~ 12	伐木等の業務に係る特別教育の実技講習中、講師がチェーンソーを使用して伐倒した杉の木（胸高直径約40cm、樹高約32m）が特別教育を受講していた被災者に激突したもの。	712	6	30 ~ 49
		6	間伐作業を行うにあたり、当該現場まで林業機械を搬入するための作業道を開設しようと、掘削等の支障となる立木の伐採作業に従事。公道付近の傾斜38度の斜面上にある二股に分かれた立木（アカマツ）のうち1本			10

2019	4	～ 8	(胸高直径約24cm、樹高約24m)を伐採したところ、公道と反対側の伐倒方向に倒れず、付近の立木と枝がらみし、その後、公道側に倒れてきて、公道上に退避していた被災者の頭部に当該伐倒木が激突した。	712	6	～ 29
2019	5	14 ～ 16	被災者2名は、道有林の造林現場で当日の作業を終えたことから、乗用車で会社に戻る途中、国道を走行していたところ、進行方向右側の町道から飛び出してきた来た乗用車が運転席に衝突し、運転者が搬送先の病院で翌日死亡し、助手席の同僚が軽傷を負ったもの。	231	17	10 ～ 29
2019	6	～ 16	国有林の間伐作業現場において伐倒作業を行うための道付け作業中、被災者2名が事前調査のため乗用車に乗り林道を走行していたところ、幅約4mの緩やかな左カーブに差し掛かった際、当該車両が道路右脇に逸脱し勾配約50°の崖を約47m下方の沢まで転落したもの。被災者は車外に投げ出され、斜面の中腹と転落した車両の脇でそれぞれ倒れているところを、下請事業場の労働者に発見された。(被災者は、車両を運転していた。)	231	1	1～ 9
2019	6	～ 16	国有林の間伐作業現場において伐倒作業を行うための道付け作業中、被災者2名が事前調査のため乗用車に乗り林道を走行していたところ、幅約4mの緩やかな左カーブに差し掛かった際、当該車両が道路右脇に逸脱し勾配約50°の崖を約47m下方の沢まで転落したもの。被災者は車外に投げ出され、斜面の中腹と転落した車両の脇でそれぞれ倒れているところを、下請事業場の労働者に発見された。(被災者は助手席に乗車していた。)	231	1	1～ 9
2019	7	8 ～ 10	被災者は、他の作業員2人と山林に入り、各々50m程離れた場所で木を間伐し、伐倒木を林道に引き出し、車両で運ぶ作業を行っていた。休憩のため、作業員2人は林道に出て被災者を待っていたが、被災者の付近(ほぼ平坦な場所)から作業音が聞こえなくなったので、様子を見に行ったところ、伐倒木2本のうちの1本(スギの木。長さ約20m、直径約40cm。)の下敷きになっている被災者が発見された。	712	5	1～ 9

2019	7	14 ～ 16	被災者は、国有林内において、掘削バケットが付いた車両系木材伐出機械を操作して、支障木を伐倒しながら作業道の造成作業を行っていたところ、勾配約40度の斜面から機械ごと滑落し、そのまま20メートル程度転落したもの。被災者は地面と機械のキャビンにはさまれた状態で発見された。	171	1	1～ 9
2019	7	16 ～ 18	間伐事業に伴う森林作業道の施工にあたり、被災者が杉木（高さ約20m、胸高直径約21cm）の伐倒作業を行っていたところ、被災者は何らかの原因で当該杉木の下敷きになり、死亡したものである。なお、当時は被災者のほかにフェラーバンチャの運転者が近く（被災箇所から東方向に約22mの地点）で杉木等の集材作業を行っており、当該運転者が、杉木の下敷きになっている被災者を発見した。	712	5	30 ～ 49
2019	12	10 ～ 12	民有林の間伐作業において、かかり木から8mのところ、チェーンソーを使用して樹高26mのカラマツの伐木作業を行っていた被災者が、倒れてきたかかり木（カラマツ、樹高27m、胸高直径30cm）の下敷きになったもの。	712	5	1～ 9
2018	1	12 ～ 13	災害発生当日、被災者を含む3名は森林の面積測量を行っていた。昼食休憩時に被災者が「日なたに行きたい」と言い、作業員2名と別れた。約15分後、作業を開始しようとした被災者に呼びかけたところ返事が無かった。付近を探したところ、約50m下に滑落した被災者を発見した。被災者はヘリコプターで搬送された病院先で死亡が確認された。	711	1	1～ 9
2018	1	14 ～ 15	藤のつるが複雑に生い茂り、杉、枯れ松、雑木を中心とした森林において、チェーンソーによる伐倒作業中に、歩きながら次に伐倒する立木を選んでいたら、枯れた松が折れて、被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
2018	3	12 ～ 13	伐木作業者と被災者の2名で立木の伐倒作業中、伐木者がアカシアの偏心木（胸高直径30cm、樹高22m）をチェーンソーを使用し伐倒したところ、伐倒予定方向からずれ、倒れた先にいた被災者に伐倒木が激突し、死亡した。	712	6	1～ 9
			山の標高600m付近において山林の地籍調査を5人体制で実施してい			

2018	9	10 ～ 11	た。境界点の杭打ち作業が終わり、次の境界点へのルートを選定中、被災者が別方向に移動した際、転落したもの。およそ30mにわたり転落し、外傷性くも膜下出血により死亡したもの。	711	1	30 ～ 49
2017	1	10 ～ 11	請負先の会社構内の樹木に取り付けたイルミネーションの取り外し作業に従事していた被災者が、樹木の横を流れる水路にうつ伏せで倒れている状態で発見され、死亡した。	712	5	1～ 9
2017	1	14 ～ 15	労働者3名で間伐作業を行っており、伐木した木の付近で倒れた状態の被災者が発見された。	712	4	10 ～ 29
2017	3	10 ～ 11	自社有林の伐木作業中、昼休憩になっても被災者が戻らなかったことから同僚が搜索したところ、斜面横方向へ伐倒した木（樹高約20m、胸高径約40cmのシナノキ）の下敷きとなった状態で発見された。	712	6	1～ 9
2017	5	12 ～ 13	民有林の40年生の桧の切り捨て間伐現場において、3名で横方向にそれぞれ約50mの距離をとって、山頂方向から下側に向かって伐倒作業を行っていたところ、被災者の作業場所からチェーンソーのアイドリング音が長く続いていたため、他の作業者が確認しに行ったところ、伐倒した桧の下敷きとなって死亡している状態の被災者を発見した。	712	6	1～ 9
2017	6	6 ～ 7	民有林の伐木作業及び集材作業を行っていた際に、被災者の使用するチェーンソーの音が聞こえてこなかったため、離れた場所で集材作業を行っていた代表取締役が被災者の作業場所へ様子を見に近づいたところ、伐倒木（樹高約26メートル、胸高直径約27センチメートルの杉の木）の下敷きとなり、意識のない被災者を発見した。伐根には、くさび2本を使用した形跡が残されており、つるが残っている状態であった。	712	6	1～ 9
2017	11	16 ～ 17	被災者は、被災者を含め5人で8時から間伐作業に従事し、約50m間隔で区分して各人が担当場所で一人作業を実施した。集合時刻になっても被災者が集合場所に来ないため、被災者の担当場所へ探しに行ったところ、倒れている被災者を発見した。被災者はヘルメットが脱げ、チェーンソー	712	6	1～ 9

			は被災者の手元にあった。また、被災者の傍らに直径20cm長さ16mほどの木が倒れていた。			
2017	12	10 ～ 11	被災者がチェーンソー等を用いて、支障木を伐倒しようとした際、伐倒した立木の下敷きとなった。	712	5	1～ 9
2016	2	10 ～ 11	松くい虫駆除事業において、高さ12mの松の伐倒作業を行っていた際、チェーンソー切断後、木材グラップル機械で倒した木が被災者の右肩に当たったため、被災者は肋骨が複数折れるなどして内出血多量により、死亡した。	712	6	10 ～ 29
2016	2	17 ～ 18	被災者は、センダンの木（樹高目測20メートル、胸高直径39.5センチ）の枝1本（全長5メートル7センチ）を地上8メートル66センチの枝上で切断しようとしたところ、安全帯をくくりつけていた被災者頭上の枝（全長7メートル33センチ）が折れ、安全帯をくくりつけていた枝と切断中又は切断しようとしていた枝の両方が落下し、被災者も同時に墜落した。被災者は、枝の下敷きになり、外傷性ショック死により死亡した。	712	1	30 ～ 49
2016	3	13 ～ 14	被災者と同僚2名がブル・ドーザーの運転席以外の場所に乗車し、土場から地拵作業現場（尾根付近）まで移動した。作業現場に到着した当該ブル・ドーザーが、帰路に向けて方向転換するために旋回し後退した時、ブル・ドーザー後部（ウインチ部）に乗車中の被災者が、降車し又は振り落とされたため、後退中のブル・ドーザーに轢かれた。	141	7	1～ 9
2016	7	16 ～ 17	河川沿い土手の立木の伐採作業を行っていたところ、伐倒した木がつるにからまっていたことから、かかり木になった。かかられた木を伐倒したところ、つるによりかかり木とともに倒れ、被災者の頭部に激突し負傷した。搬送先の病院で亡くなった。	712	6	0
2016	8	9 ～ 10	山林の伐採調査のため被災者と同僚の2名で乗用車に乗り合わせ、山林に設けられていた雑草の生い茂った作業道を直進していたところ、作業道の谷側の路肩が崩壊していることに気付かないまま走行したため、車が斜面を転げ落ちた。	231	1	30 ～ 49



2016	8	14	被災者は山林から造材した丸太（長さ約3m、直径約20～30cm）6本を県道まで集材車により搬出するため、作業道を走行していたところ谷側に約1.9m転落し、集材車の下敷きになった。	172	1	1～9
2016	9	13	山林において立木（杉）の伐倒中にかかり木となり、かかり木を残し、続けて3m程離れた隣の立木（胸高直径36cm）を伐倒していたところ、追い口にチェーンソーのガイドバーが挟まったため、被災者と同僚労働者の2名で立木を押して倒していたところ、伐倒方向がかかり木の方向にずれてかかり木の上に倒れ、伐倒木の切り口が被災者に激突し被災した。	712	6	30～49
2016	11	10	林業現場において、伐木後の玉切り、枝払い等により出た端材を不整地運搬車に乗せて運搬する作業中、作業道を後進していた不整地運搬車とともに路肩から2m転落、横転し、その弾みで根株に顔面を強打した。	227	1	1～9
2016	11	10	被災者は保育間伐事業の作業場で立木の伐採の作業に従事していた。約20メートル離れた位置で伐採作業していた同僚が、倒れている被災者に気付き駆け寄ったところ、根こそぎ倒れたヒノキの下側に倒れていた。	712	6	30～49
2016	11	11	森林環境保全整備業務において、災害発生日当日は現場代理人と被災者の2人作業であった。業務分担は現場代理人が全幹材を林業センターへ運搬する業務、被災者は全幹材の仮積み作業であった。現場代理人が10時頃林業センターへ出発し、13時頃現場に戻ると、仮積みしていた全幹材（約30本、長さ16～18m）が崩壊しており、被災者は崩壊した全幹材7～8本の下敷きになっていた。	522	5	10～29
2016	11	10	貯木場にて、材木の計測等のために材木を仮置場所から計測場所にフォークリフトで移動させ、次の材木を移動させる為にそのままフォークリフトで仮置場所に向かって後退したところ、休憩室から材木の仮置場所へ向かっていたと思われる被災者に激突した。	222	6	1～9
2015	7	9	立木を斜面側方に位置する木で浴びせ倒そうとしたが当該側方の木自体倒れず、斜面下方の別の木を伐倒し2本の木を浴びせ倒そうとしたが、当該下方の木の枝が上記側方の木の枝に接触してかかり木となったことから、下方の木をけん引すべくチルホールを準備中、下方の木が倒れた。被災者	712	6	1～9

		10	たちは急ぎ退避しようとしたが、側方の木も倒れて下方の木に当たって斜面を転がり、退避途中の被災者が下敷きとなった。			
2015	1	15 ～ 16	被災者は作業員等5名とともに造林地にて植栽木の枝払い作業を行っていたところ、一部の作業員が熊らしき黒い物体を発見して即座に避難したが、被災者だけ見当たらなかったため、現場付近を捜索したところ、被災者が熊の巣穴付近にてうつ伏せの状態で見つかるのを発見したもの。同日中に脳挫傷等により死亡確認。	719	90	10 ～ 29
2015	4	10 ～ 11	山林内において、植林を目的とした地ごしらえのため、伐倒作業、手元作業の二名一組で伐木を行っていたが、伐倒した立木（樹高25m、胸高直径40cm）が倒れる際に枝がらみしていた別の立木の枝（長さ13m、直径12cm）が折れ、落下し、伐倒作業の左足及び、伐倒作業の後方で待機していた手元作業の頭部に激突したもの。伐倒作業は左脛骨に亀裂骨折を負い、手元作業は死亡した。	712	4	10 ～ 29
2015	5	0 ～ 1	被災者を含む労働者3名で、林地の周囲を測量していた際に、被災者は測量のために使用するけん縄（測量点間の距離を測るもの）とポール（コンパスと呼ばれる測量器具を測量点に合わせるための目印とするもの）を両手に持ち、次の測量点に移動していたところ、斜面から転落したもの。	711	1	10 ～ 29
2015	4	11 ～ 12	被災者は、個人住宅の樹木（ナラ）の伐木作業のため、樹木にはしごを固定し、これに昇って上方の幹に滑車を介したロープをかけて、幹を切断し、滑車を利用して切り取った幹を地上に降ろすやり方をしていたところ、被災者がくさびを打ち込んでいた幹が折れ始めたため、これに当たらないようにはしごを降りる途中、足を踏み外して地面に墜落した。保護帽は着用していたが、安全帯の着用無し。（詳細については調査中）	371	1	1 ～ 9
2015	10	16 ～ 17	直径80センチ、高さ約25メートルのもみの木をチルホールを用いてワイヤで引っ張り伐倒していた。木が倒れていく途中、ワイヤがたわみ始めたが、当該ワイヤが他の木の枝に引っかかったため、たわんでいたワイヤが一気に張り、ワイヤ近くにいた被災者はワイヤに飛ばされ、木に激突し	379	6	1 ～ 9

			た。			
2015	9	10 ～ 11	伐採現場（皆伐。天然林広葉樹。）において、被災者が木の下敷きになり倒れているのを、同僚が発見したものの。被災者は単独作業を行っていたため、災害発生時の目撃者はいない。災害発生状況から、被災者がシナの木を伐倒したところ、当該シナの木にかかっていたナラの木（風倒木）も倒れたため、被災者が倒れたナラの木の下敷になったと推定される。	712	5	1～ 9
2015	1	16 ～ 17	公園内の約40ha部分について利用者の支障となる立木、害虫がいる立木を伐木する作業において発生した。事業主がチェーンソー作業、被災者がチルホール作業という役割分担であった。胸高直径33cmの伐倒の際に、事業主がチェーンソーで受口と追口を作り被災者に合図し、被災者がチルホールで引いた。木が倒れ始めた際に、被災者が伐倒方向に退避したため木に激突され胸などを強く打ち死亡した。	712	5	1～ 9
2014	1	14 ～ 15	間伐作業中、伐木（直径約15cm、長さ約10.6m）の下敷きになっている被災者が発見された。目撃者はいない。	712	5	30 ～ 49
2014	1	14 ～ 15	林道から約230m斜面を下った場所にて、3人で30～40mの間隔をとり間伐作業を行っていた際、チェーンソーの油を取りに休憩場所に戻ろうとした作業員が、倒れている被災者を見つけた。発見時、被災者は呼吸をしていたが、呼び掛けに反応しない状態であった。	712	5	10 ～ 29
2014	3	9 ～ 10	伐採作業現場にて、作業員がチェーンソーを使用して、胸高直径53cmの立木（桑の木）を伐倒した際、かすらで絡まっていた隣の木の枝（長さ約9m、太さ13cm）が折れ、その下にいた被災者の頭部に落下、死亡した。	712	4	1～ 9
2014	3	10 ～ 11	伐木した材をフォワーダを使用し集材中、フォワーダのグラップルを運転し、材を下ろしていたところ、運転席と材の間に挟まれ、死亡した。	229	7	30 ～ 49
		11	私有林にて、立木の伐採作業中、移動式クレーンで吊った鋼製のカゴに乗り、立木の上方からチェーンソーを用い、約3mごと数回に分けて伐採し			

2014	6	～	ていく作業を行っていたところ、予定していない道路側に伐採木が落下し、地上で伐採後の枝などの整理を行っていた被災者の頭部に激突し、死亡した。	712	4	0	
2014	7	～	9 10	雑木林の樹木の伐採作業中、立木をチェーンソーで伐採していたところ、立木が裂けて折れ、折れた反動で跳ね上がった立木が被災者の頭部に激突した。	712	6	1～ 9
2014	9	～	14 15	山中にて、伐木作業等を行っていた際、伐木した木の下敷きになっている被災者が発見された。	712	5	1～ 9
2014	11	～	14 15	斜面上にて、伐木作業中、被災者が檜を斜面下方に伐木した際、檜と上方で交差していた松が根ごと倒れ、松が被災者に激突。被災者が松と地面との間に挟まれる状態となり、死亡した。	712	4	1～ 9
2014	11	～	10 11	イヌカシの木を横方向に伐倒するため、被災者ら3名が山側から伐倒木をロープで引っ張っていたところ、伐倒木が斜め下方へ倒れ、急にロープが張り、ロープの下側にいた被災者がロープに接触し、転倒。後頭部を切り株にぶつけた。	379	6	50 ～ 99
2014	12	～	13 14	雑木伐採現場にて、被災者はタブの木を伐倒したところ、雑木が倒れていくと同時に、枝に引っかかっていた枯木が落下し、直下の被災者の頭部に直撃した。	712	4	10 ～ 29
2013	9	～	12 13	共有林の伐採現場において、車両系林業機械の巻き上げ機を使用して伐採後の杉材の集材（引き上げ）作業中、杉材に掛けていたワイヤーロープが抜けたため、引き上げていた杉材がはね、杉材のワイヤーロープの荷掛作業のため待機していた被災者に激突した。	379	6	1～ 9
2013	7	～	10 11	山中にある送電用鉄塔周辺の樹木の伐採を行っていたところ、突然倒れ、呼吸停止の状態となった。すぐに救急措置が講じられたが、搬送先の病院にて熱中症を原因とする死亡が確認された。	715	11	10 ～ 29
			18	被災者は、一人で間伐作業及び造材作業に従事していたが、終業時刻に			

2013	9	～ 19	なっても被災者が現れないため、被災者の作業場所へ向かったところ、被災者が操作していた解体用機械が転倒しており、当該機械のアームの横で、被災者は仰向けに倒れており、死亡が確認された。	145	2	1～ 9
2013	6	15 ～ 16	国有林内にある架空電線下の平均勾配約50度の斜面において、刈払機を使用して、成長すると電線の支障となってしまう幼齢木（径5cm未満）の刈払い作業中、作業が終了したことから、翌日以降、引き続き作業ができるよう、刈払機の刃を取り外して刈払機本体を地面に置いて斜面を移動したところ、何らかの事由によりバランスを崩し、約100m下の付近まで転落した。	711	1	1～ 9
2013	8	15 ～ 16	住宅敷地内の榎（高さ15メートル）を吊り切りにより伐採する作業中、被災者が伐採予定の枝先に吊り上げ用のワイヤーロープを玉掛けしようとして枝の上を移動したところ、乗っていた枝が折れ、7メートル下の地面に墜落した。	712	1	1～ 9
2013	4	9 ～ 10	4本の立木の枝打ちを行う予定で、被災者は（被災者を含む）3名で作業を行っていた。2本目の杉の木の枝打ちを行っていたところ、10メートル程の高さから墜落し、立木から5メートルほど離れたアスファルトの上に仰向けの状態で倒れ、死亡した。尚、同一現場に居合わせた労働者によれば、被災時には林業用安全帯及びヘルメットを着用していたとのことであるが、安全帯の具体的な使用状況は不明である。	712	1	10 ～ 29
2013	7	14 ～ 15	山中において下草刈り作業を行っていた被災者は、作業中背面をスズメバチに刺され、アナフィラキシーショックにより死亡した。	719	90	30 ～ 49
2013	7	10 ～ 11	被災者は、草刈機を使用して林道の除草作業をしていた際、蜂がいたため避けようとした際、同僚の踵を草刈機で切っしまい、その同僚が振り返った時に膝の裏付近を切られた。	169	8	10 ～ 29
2013	10	11 ～ 12	雑木の伐倒作業に従事していた被災者は、約40度のこう配の斜面を滑落した。被災者は斜面を滑り、作業道の端周辺に墜落した後、さらに14m転落し、岩場に頭部を激突した。	711	1	1～ 9

2013	9	7 ～ 8	<p>民有林の造林現場において、被災者含む4名で刈払機による下草刈り作業中、被災者は、右腕と手指を蜂（オオスズメバチ）に刺されたことから、すぐに病院に行くため、約200m先の駐車場まで歩いていたところ、途中で意識を失って倒れた。すぐに救急車を要請し、病院に搬送されたが死亡した。</p>	719	90	1～ 9
2013	5	11 ～ 12	<p>被災者ら2名は、タイヤローラーを使用して中学校のグラウンドの整備を行っていたが、グラウンド上で被災者があお向けで倒れている状態で発見された。なお、被災者が運転していたタイヤローラーは、被災者から約18m離れた位置で、フェンスにぶつかる状態で停車していた。</p>	144	7	50 ～ 99
2013	5	11 ～ 12	<p>被災者は、山側に倒れ掛かった風倒木であるトドマツを山側に伐倒したところ、別のトドマツと白樺にかかり木となった。そのため、かかられたトドマツと白樺を伐倒したところ、かかり木であるトドマツが倒れ、その下敷きとなった。</p>	712	6	10 ～ 29
2012	5	17 ～ 18	<p>被災者並びに同僚の2名は杉林において、伐木及び搬出作業に従事していた。被災者は現場の作業責任者であり、被災当日は、同僚が伐採した木（杉）を林内作業車を使用し、林道脇の仮置き場まで運搬する作業を行っていた。同僚が伐採の作業終了後、被災者が作業を行っていた仮置き場に向かったところ、伐木（長さ4m、直径0.3～0.4m）の下敷きになっている被災者を発見した。</p>	712	7	100 ～ 299
2012	9	11 ～ 12	<p>被災者は同僚と架線集材箇所の伐倒作業に従事していた。被災者の約100m上方にいた同僚が、昼食のため被災者の方へ移動したところ伐倒木の下敷きとなっている被災者を発見した。防災ヘリにより救急搬送したものの、搬送先の病院で死亡した。</p>	712	4	10 ～ 29
2012	9	15 ～ 16	<p>胸高直径43cmの杉の伐木作業中、当該杉が倒れる時、幹に絡んだ葛が近傍の大岩の上に堆積した土に根を張っていたため、その上にあった岩石（20cm×10cm程度）も一緒に剥ぎ落とし、当該岩石が退避中の被災者の頭部に当たり、約35度の斜面を転落した。</p>	712	4	1～ 9
			<p>被災者は、重機（油圧ショベルの先にグラップルを取り付けたもの）の燃</p>			

2012	10	16 ～ 17	料が入ったドラム缶を林内運搬車で坂道を上りながら運搬し、重機の手前の坂道上で止めたところ、林内運搬車の前方が浮き上がった。林内運搬車の浮き上がりを押さえるため、重機の運転手が重機の先で林内運搬車の前方を押さえていたところ、押さえが外れ、林内運搬車が後ろ向きに坂道を下り始めたので、被災者が止めようとし、林内運搬車と一緒に転落した。	229	1	30 ～ 49
2012	7	16 ～ 17	同僚労働者がチェーンソーでツルを残すよう切り込みを入れ、その後被災者が重機を操作しワイヤーで引き倒そうとしていたところ、樹高24m、胸高直径27cmの杉がかかり木になった。これを本来倒したい方向に倒そうと、被災者が重機のアームを動かして伐倒予定の木に取付けていたワイヤーを引っ張ったところ、かかり木がかかられていた木から外れて重機の方に倒れ、被災者がその木に激突された。	712	6	1～ 9
2012	4	10 ～ 11	被災者はチェーンソーを使用して伐倒した木の枝払い作業中、誤って当該チェーンソーの刃で下肢を切断した。	136	8	50 ～ 99
2012	11	10 ～ 11	人工林の立木の伐倒作業で、チェーンソーにより立木に受け口を切り、続いて追い口を切ったところ、立木が追い口から上方に向けて裂けて跳ね上がり被災者の背部に落下し、胸部圧迫骨折により死亡した。	712	4	1～ 9
2012	1	15 ～ 16	丸太集積土場において、事業者と被災者の2名は、フォークリフトを用いて、トラック荷台上の丸太の荷降ろし作業を行っていた。事業者が運転したフォークリフトで丸太の下にフォークリフトの爪を差し込み上昇させたところ、丸太の1本が荷台から落下し、トラックの反対側にいた被災者を直撃した。	522	4	1～ 9
2012	2	14 ～ 15	被災者はグラップル（車両本体：クローラ式油圧ショベル）を使用して伐採した木材を搬出作業中、当該グラップルの左キャタピラに轢かれた。	149	7	1～ 9
2012	1	16 ～	間伐作業を行っていた被災者が墜落した。災害発生当日、元請労働者ら6名で作業を行っていたが、作業終了時刻を過ぎても被災者が集合場所へ	711	1	1～

		17	戻って来なかった。被災者は翌朝、間伐現場の崖下（約80m）で死亡しているのが発見された。			9
2012	11	11 ～ 12	被災者は山林にて、立木を獣害から防護するための薬剤塗布の作業を終え、林道に停車している車まで帰る下山途中に、急峻な斜面から約40m下にある沢の河原まで滑落して意識不明となり、救急搬送された病院で死亡した。	417	1	10 ～ 29
2012	3	13 ～ 14	伐木の造材作業を行った後、製品に出来ない木の先端部分2本を、事業主がグラップルを操作し谷側に移動させようとしたところ、その先で退避しきっていなかった被災者が、伐木と共に持ち上げられてしまい、そのまま谷側にはじき飛ばされるような形で約10m墜落した。	229	1	1～ 9
2012	9	8 ～ 9	車を駐車するために方向転換をした際、操作を誤り路肩を乗り越えて、沢に転落した。	231	18	10 ～ 29
2012	8	10 ～ 11	災害発生日、被災者を含む複数の作業員で現場の下刈り作業を開始した。午前中、各自が付近にあった木の陰で休憩をとり、その後、作業を再開しようとしたが、被災者が立ち上がらず、近くで休んでいた作業員が声をかけたところ、応答がなく意識がなかった。直ちに被災者を救急搬送したが、搬送先の病院で死亡した。	715	11	10 ～ 29
2012	12	14 ～ 15	被災者は国有林の間伐作業現場において伐倒作業中、かかり木を処理することなくかかれた木を伐倒していたところ、倒れてきたかかり木に激突され死亡した。	712	5	30 ～ 49
2011	6	13 ～ 14	被災者は山中にて刈払機を用いて二年生の杉、雑草の下刈り作業を行っていた。作業当日は快晴で、作業範囲に樹木はなく、無風で直射日光を浴びながら作業を行っていた。30分毎に休憩をとりながら作業を行い、約5時間50分作業を行った。作業終了後、労働者全員が集合した際に、被災者は座り込み、意識を失い、病院へ搬送された。災害発生3日後に死亡した。	715	11	1～ 9
		14				10



2011	1	～ 15	杉立木の伐木作業中、伐倒した立木が付近で作業をしていた被災者の頭部に激突したものの。被災者は2月7日に死亡した。	712	6	～ 29
2011	3	11 ～ 12	山林の間伐作業において、被災者はチェーンソーで伐倒した杉の木（高さ約24m、直径約26.5cm）に直撃されたもの。作業は被災者を含め2名で行われていたが、他の1名は被災場所から離れた場所で作業を行っていたため、被災時の状況は不明である。	712	6	1～ 9
2011	8	～ 15	軽トラック（事業場所有）でガードレールのない作業道（幅2.5m）を走行中、運転操作を誤り、作業道から17メートル転落し、助手席の同乗者が車外に投げ出され死亡、運転者が被災したものである。	221	17	～ 29
2011	8	9 ～ 10	被災者が松の枯れ木（樹高約20m、胸高直径約33cm）を、地面から約30cmの箇所を伐倒したところ、かかり木となったため、さらにその上部をチェーンソーで切ったところ、切った部分より上部が3本に折れ、その先端の部分（長さ約3m、直径約15～19cm）が被災者の背中の上に落下し、出血性ショックで死亡した。	712	4	100 ～ 299
2011	6	11 ～ 12	竹林の整備作業に従事していた被災者は、気分が悪くなり現場で休息をとっていた。被災者の症状に改善がみられないため、病院に搬送したがその途中で意識不明となった。その後、熱中症と診断された被災者は、亡くなるまで意識が回復することはなかった。	715	11	30 ～ 49
2011	3	12 ～ 13	スギ山林の切捨て間伐のため被災者を含む4名で入場した。作業は当日のみの予定である。作業配置は、間伐する場所を指定したあと、各々の判断で間伐の担当場所を選定した。昼休憩後、スギ間伐を再開した。別の作業者が高さ26m・胸高直径26cmのスギを伐木したところ、伐木した場所から約15m離れた被災者に伐木したスギが直撃し、被災者が死亡したものである。	712	4	1～ 9
2011	11	～ 15	県内の補助事業である立木の間伐作業中、被災者が、同僚が倒した立木(口元直径26センチメートル、高さ約17メートル)に激突され、下敷きとなり、2日後に死亡したものである。	712	6	1～ 9

2011	5	11 ~ 12	杉の苗木の植林作業を終えて、モノラック（動力車に長さ約2m、幅0.55mの荷台が連結されている運搬機）に3名が乗り下山していたところ、約40度の急勾配に差し掛かったところで当該モノラックがエンジンの異音とともにスピードの制御が不能となり、約20m滑走したところでピニオンの車輪が減速機の破損によりずれレールを咬み急停車した。これにより1名は途中で飛び降り難を逃れたが、2名は投げ出され立木に激突した。	229	3	1~ 9
2011	5	13 ~ 14	本件事業場の材木置き場で被災者がトラックから落下した木材の下敷きになっているところを通行人に発見された。被災者は一人で作業をおこなっていたため、木材の下敷きになったところを目撃したものはいない。現場の状況から被災者は運搬してきた木材をトラック荷台から降ろすため、荷掛け用ワイヤーロープを外そうと荷締機を取り外した際に、積荷の木材1本が落下し、下敷きになったものと推測される。	611	4	10 ~ 29
2011	11	10 ~ 11	間伐作業中、切り株に座っていたところ、斜面の上方から下方に向かって伐倒されていたスギ（長さ約30m、胸高直径35cm）が滑り落ち、斜面に対し横向きに伐倒されていたスギ（胸高直径18cm）と滑り落ちたスギの枝との間で、後頭部及びヘルメットが挟まれたことによりヘルメットが枝に押されて顔側にずれ、あご紐が首を絞める状態となり、外傷性窒息により死亡した。	712	7	1~ 9
2011	2	9 ~ 10	2月2日に伐倒したカラマツをブルドーザーを用いて作業道へ引き上げる作業を行っていた被災者が、重機付近で倒れているのを同僚らが見つけ、その後、巡回に来た社長が救急車を呼び人口呼吸と心臓マッサージを行ったが、出血多量により死亡した。	911	90	1~ 9
2011	3	10 ~ 11	被災者は、自社の所有する山林において、木材の運搬業務のため、トラクター・ショベルを運転し同材を牽引していたところ、運搬中の斜面でトラクター・ショベルのクローラーに轢かれ倒れているところを、共に作業していた事業主に発見されたもの。トラクター・ショベルは、斜面を逸走して沢に転落し、エンジンがかかった状態で発見された。	141	7	1~ 9

2011	11	8 ～ 9	町有林の間伐現場において、被災者はチェーンソーにより杉（人工林）の伐木作業を行っていた。午前8時50分ごろ、被災者の近くで作業をしていた同僚（班長）が、被災者の使用するチェーンソーの音などが聞こえなくなったため、様子を見に行ったところ、横向きの状態で胸高直径25.7cmの杉の木の下敷きになっている被災者を発見した。搬送先の病院の診断によると即死であった。	712	6	10 ～ 29
2010	11	10 ～ 11	緩衝帯整備事業において、被災者は立木の伐採作業を行っていた。被災者はチェーンソーを用いて、藤のつるが幹に絡まったくるみの木（伐根直径38cm、高さ約13m）を伐採しようと、受け口を設けたのち、追い口をチェーンソーで切っていたところ、当該くるみの木が根元から約4mにわたり裂けて折れ、被災者に激突し、被災者が下敷きとなったもの。受け口、追い口が適切でなかったとみられる。	712	6	10 ～ 29
2010	10	14 ～ 15	森林組合から発注の間伐作業において、雑木の伐採作業に3名が従事していたところ、被災者が雑木伐採後に足を滑らした反動で持っていたチェーンソーが左足に接触し、切傷により死亡した。	136	8	1～ 9
2010	10	9 ～ 10	山林の樹木の伐採作業中、伐倒者がなら木（高さ16m、胸高直径30cm）を谷側の方向に伐倒すべく、追い口にくさびを入れたところ、なら木が予定より約80度上方向に倒れ、斜面下方で枝払い作業をしていた被災者に直撃した。	712	5	30 ～ 49
2010	9	14 ～ 15	間伐作業において、松くい虫によって枯損したアカマツ（胸高直径約35cm、樹高約20m）を伐倒したところ、近接するナラにかかり木となったため、元玉切を行ったところ、アカマツの上部が折れ、被災者に激突したと推定される。	712	6	100 ～ 299
2010	9	15 ～ 16	山林において、刈払機を用いて草刈り作業を作業員6名で行っていた。斜面上の草刈りを刈払機を用いて行っていた作業員の背後を被災者が通行しようとしたところ、作業員が左旋回で振り抜いた回転刃が被災者の右鎖骨から右脇腹にかけて当たり死亡した。	169	8	1～ 9
			被災者は1人でチェーンソーを使用して、私有林の立木伐採作業（択伐）を			

2010	8	13 ～ 14	行っていた。当日午後の5本目の立木（カラマツ、高さ23m、胸高直径36cm）を伐木したところ、倒れずに立木と立木の間にかかってしまった状態になったが、そのまま10m離れた6本目の立木の切り込み作業をしていたところ、かかっていた木が倒れてきて、被災者の頭部に直撃して即死したものの。	712	5	1～ 9
2010	8	10 ～ 11	間伐作業中、約40度の斜面にて、1人で檜（樹高約15m、胸高直径17cm）を受け口を作らずにチェーンソーで伐倒した際に被災し、倒れて動けないでいたところ、同僚に発見された。腰部等を負傷し、病院に運ばれたが、翌朝に死亡した。伐倒した際に退避が遅れて伐倒木に巻き込まれ、約4.5m下に転落し立木に当たり、伐倒木にも挟まれたとみられる。	712	1	1～ 9
2010	8	10 ～ 11	早朝より被災者を含む4人で刈払機を使用した草刈りを開始した。2時間ほどして被災者は同僚に蜂にさされたことを告げて休憩した。約30分後、担当場所にもどる被災者を同僚が目撃した。その30分後、担当場所で被災者が蜂に刺されによる「アナフィラキシーショック」で倒れ死亡しているのを同僚の作業員が発見した。	911	90	1～ 9
2010	8	16 ～ 17	森林で刈り払い機を使用して下草刈りを行っていた作業者が作業終了後、片付けをしているときに倒れているところを同僚が発見した。病院に搬送され熱中症と診断され入院したが、翌日早朝死亡した。当日の最高気温は32.4℃。被災者は雇用されて2日目であった。	715	11	30 ～ 49
2010	7	14 ～ 15	6名で間伐作業前の下刈作業をしていたところ、リーダーを含む2名が前日に刈り残していた下刈作業現場へ急に移動した。残った被災者を含む3名は、当日の予定どおり山頂側の現場に向かって下草などがある部分を刈払機で刈りながら移動していた。この時、被災者から1.7m離れた位置で作業していた隣の労働者の刈払機の刃が杉の木に触れて反発し、被災者の右足を切創した。このことにより被災者は出血して死亡した。	169	8	30 ～ 49
2010	6	14 ～	個人所有の山林において、間伐作業を行うため、風倒木（杉）の根株をチェーンソーで切り離す作業を行っていたところ、切断していた風倒木の根の一部が根枯れしており、根株の約2/3が地表に露呈状態であったた	712	6	10 ～

		15	め、根株が自重（約0.8 t）を支えきれず転動し、被災者を直撃、被災者は根株の下敷きとなり、死亡したものの。			29
2010	4	12 ～ 13	間伐作業中、午後の休憩になり、休憩場所に被災者が、戻ってこなかった ので同僚が捜しに行ったところ、約3 m上の石が落下し、その石に胸部を 挟まれている被災者を発見したものの。	711	4	1～ 9
2010	3	10 ～ 11	森林での間伐作業において、伐木作業中にかかり木が発生し、かかられた 木の伐倒を行ったところ、連続したかかり木が3カ所発生した。2カ所目 のかかり木の元玉切りを行ったところ、発生したかかり木が全部倒れ、近 くで作業していた労働者に激突したものの。かかり木の処理が不適切であっ た。	712	5	30 ～ 49
2010	3	9 ～ 10	間伐事業現場において、被災者（玉掛け者）と同僚（移動式クレーン運転 者）の2名で車両積載型トラッククレーン（つり上げ荷重2.93 t）を 使用し、鉄板5枚（3 m×1.5 m、重さ約750 kg）を地面に仮置き する作業中、5枚目の鉄板を地面に下ろした際、当該鉄板が荷振れし、荷 の介添え作業を行っていた被災者が当該鉄板と車両積載型トラッククレー ンの荷台に挟まれ、胸部圧迫により死亡したものの。	212	7	1～ 9
2010	3	13 ～ 14	山林で間伐作業を2人で行っていたところ、1人がチェーンソーで伐倒した 杉が、付近で別の伐倒木の枝の片づけをしていた被災者の後頭部を直撃し た。	712	6	1～ 9
2010	3	13 ～ 14	午前中に被災者は所定の駐車場所に車を止め、駐車場所から災害発生地方 向へ徒歩で移動。刈払機及び手ノコを用いた下刈の作業を行った。昼食 後、崖の端部に立ち上がった際に足を踏み外し、約100 mの距離を滑落。 頭部をうち即死したものの。なお、被災者は、滑落の危険が存在する崖の端 部に立ち入っているが、作業を行う上でその必要はなかった。	711	1	1～ 9
2010	2	10 ～ 11	被災者達は林道を挟み、上側と下側で別れ間伐作業を行っていた。下側で 別の労働者が伐採していた杉（樹高約23 m）が、受け口、追い口を入れ くさびを打ったが倒れず、チェーンソーにより追い切りをしたため、つるが 抜けて伐採木の根元が谷側へずれおち、上側で伐採作業を行っていた被災	712	4	1～ 9

			者の方に向けて倒れ、被災者に落下し全身を打ち付けたものである。			
2010	1	14 ～ 15	スギの間伐のためチェーンソーを使用して伐倒作業を行っていたところ、伐倒木から約4m離れた箇所にあるスギにかかってしまったので、かかり木処理するために元玉切りを行っていたところ、足を滑らし、作業位置から約10m下の谷へ墜落したとみられる。	711	1	1～ 9
2010	1	13 ～ 14	森林組合発注の間伐作業現場で、被災者が単独で樹高約17m、胸高径約16cmの桧をチェーンソーで伐倒作業を行っていた。谷側に傾いた伐倒木を山側に倒すために、元玉を切り離したとき、元玉切部が滑落し、当該伐倒木が山側に倒れたため、伐根の山側1mの地点で伐木が激突し、胸部を圧迫し死亡した。	712	5	1～ 9
2010	1	9 ～ 10	作業員2名で、高さ24.5mの杉の伐木作業中、伐倒方向を決めるため締め器を使い、伐木を引っ張りながら、チェーンソーで伐倒したところ、退避の合図をせず、退避の確認をしないままであったため、締め器を操作していた労働者が、伐木の下敷きになり死亡した。	712	6	50 ～ 99
2009	8	8 ～ 9	チェーンソーを用いて、高さ約16m、胸高直径20cmの立木を伐倒する作業に行っていたところ、当該立木が、地上約25cmの位置の追い口切りの箇所から約1.1mにわたって縦方向に裂け、倒れた立木が被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
2009	5	9 ～ 10	民有林の切り捨て間伐の作業中、伐倒木（樹令40年の桧：樹高約14m、胸高直径16.5cm）がかかり木となったため、かかっている伐倒木を担ぎ上げて外そうとしたところ、外れて倒れてきた伐倒木と立木との間にはさまれた。	712	5	30 ～ 49
2009	3	9 ～ 10	山林の間伐作業のため、作業道を開設しようと伐開作業を行っていた被災者が、山の斜面（勾配約42度）において、ある木をチェーンソーで伐倒後、少しバックして移動しようとした際、足を滑らせ斜面を約20m墜落した。被災後、被災者は治療を続けていたが、後日、死亡した。	711	1	1～ 9
2009	6	11 ～	被災者は一人で間伐を行うため、杉（樹高約25.5m、胸高直径約29.5m）を伐採し、退避場所に離れたところ、杉から4.5m山側（勾配約18度）に	712	6	10 ～

		12	あった桧（樹高約20m、胸高直径20.8cm）の先端が高さ約10mの位置から折れ被災者に激突、被災者はそのまま桧の下敷きになった。			29
2009	3	11 ～ 12	風で傾いた木（直径40cm）を処理するため受け口を作り、追口の半分ほど切って退避している時、地面から約4mのところが大きく腐敗していたため、当該木が腐敗していた箇所から折れた。これによって、当該木が追口から折れた箇所まで裂けて、当該木が被災者に当たり死亡した。	712	4	10 ～ 29
2009	3	11 ～ 12	大社の参道脇の山林において、参拝者の危険を回避するため、移動はしごを使用して立木（雑木）に登り枝切り作業を行なった後、移動はしごから地上に降りようとした際、足を滑らせ雑木から約7m下の地面に墜落した。	712	1	1～ 9
2009	2	14 ～ 15	竹の伐採及び倒木の整理作業中、倒木が植林の邪魔にならずかつ転落しないよう玉切りを行ったところ、玉切り後しばらく時間をおいて、玉切りした木の根（重さ約2t）が転げ落ちてきたところに被災者が通りかかり、木の根の下敷きになった。	712	6	30 ～ 49
2009	11	10 ～ 11	民有林内（斜度約35度、林道から500m入った地点）で間伐作業を行っていた被災者が、作業中に斜面で滑り転倒したため、作業を中止し下山していたところ途中で倒れてしまった。5時間後に下山していないことを心配し捜索した同僚に発見され、病院へ搬送されたが死亡した。	719	2	1～ 9
2009	10	11 ～ 12	民有林において間伐作業中、伐採したモミの木（直径約20cm、樹高9m74cm）が隣接する松にかかり木となり、元玉切りをしたが外れなかったため、放置して別の立木を間伐中にかかり木となっていたモミの木が被災者の方へ倒れ、モミの木と地面にあった石との間にはさまれた。	712	6	10 ～ 29
2009	11	15 ～ 16	除伐用刈払機を用いて除伐作業を行っていたところ、足を滑らして約30m滑落し、そこに除伐用刈払機が落ちてきて、刃が被災者に接触し死亡した。	711	1	1～ 9
2009	1	15 ～ 16	水源林整備のための業務が終了し、下山して林道に停車させていた車に戻る途中、マーキングした通常の下山経路から外れて山中を進み、崖から約60m下に転落した。	711	1	10 ～ 29

2009	2	12 ～ 13	スギの間伐作業を同僚と2人で行っていた被災者が、昼食の時間に戻ってこ なかつたため、同僚が付近を捜したところ、スギの伐根の下方で倒れてい た。以前に伐倒されていたスギが斜面を滑落し、被災者に衝突した。	712	6	1～ 9
2009	7	10 ～ 11	被災者は、公園内で、樹木（ケヤキ、胸高直径約70cm）の枝打作業中、ア ルミ製のはしごで昇り数本の枯れ枝を取り除いていたところ、高さ4.1mの 枝から石製のベンチに墜落した。	712	1	1～ 9
2009	2	15 ～ 16	作業員5人でナラの木の伐木作業を実施し、伐木、玉切り、運材に分かれ作 業を行った。被災者は、一人で伐倒作業を行っていて、抱き合わせになっ た2本の木の上方をチェーンソーで切ったが、下方の木にかかって倒れない ため、そのままの状態です立木の下側で別の伐倒木の枝払いをしていたとこ ろ、かかっていた木が倒れてきて被災者に激突した。	712	5	1～ 9
2009	10	14 ～ 15	作業員4人で保育間伐及び伐倒木の木寄せ（整理）作業において、玉切り済 みの木を整理していた被災者が、蜂に刺された。被災者は同僚に「蜂に顔 を刺された」と言って、薬を置いていたところまで自力で歩き（約 40m）、薬を持ったまま意識を失った。その後、搬送された病院で死亡が 確認された。なお、刺された原因等、詳細は不明である。	719	90	10 ～ 29
2008	1	15 ～ 16	地山傾斜約50度の急斜面で除伐作業を行っていたところ、約16m崖下に転 落した。	711	1	10 ～ 29
2008	5	11 ～ 12	間伐作業において、移動中に転倒して切株に強打した。	712	2	1～ 9
2008	4	9 ～ 10	刈払機でスギ・ヒノキ以外の雑木を除伐する作業を行っていた。直径14cm の樫の木を刈払機で切断していたところ、当該刈払機の回転する刃が被災 者に触れた。	169	8	10 ～ 29
		15	伐倒しようとする木にワイヤロープを巻いて引倒す方法で同僚作業員が伐 倒作業を行っていた。このワイヤロープを引くために支持する木を補強し ようとして被災者が別のワイヤロープをL字形に張った。このワイヤロープ			1～



2008	12	～ 16	に伐倒された木が接触してワイヤロープがはねたため、L字形のワイヤロープの内角側にいた被災者に補強用ワイヤロープをけん引していたけん引具が激突して死亡した。	363	6	9
2008	1	～ 16	山林の間伐作業において、アカマツ（長さ16.75m、伐根直径28cm）をチェーンソーを用いて伐採した際にかかり木となった。元玉切りを行ったが、かかり木が外れなかったため、そのままの状態にして谷側の他の立木の伐採作業を始めたところ、かかり木が外れて伐採作業を行っていた被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2008	2	～ 14	立木の間伐現場において、樹高約14m、胸高直径約20cmの立木を伐採したところ、伐採木が隣の木の枝に掛り、その後、伐採木が被災者の方にずり落ちてきて、身体に当たり死亡した。	712	6	10 ～ 29
2008	8	～ 14	オペレーター付25tの移動式クレーンを用いて3名と事業主で木の伐採作業を行っていた。作業は、クレーンの主巻で作業台をワイヤロープ4本でつり、チェーンソーにて伐採した3本の木を補巻でつる作業であった。ジブを起伏して伐採した木を移動させていた時、伐採した木が作業台にあたり、作業台が傾いたため作業台にいた作業者が8m下に転落した。	212	1	1～ 9
2008	10	～ 16	クルミの木（胸高直径42cm、斜度40度箇所）をチェーンソーにより伐倒作業中、当該伐倒木が裂けて山側にいた被災者に落ちてきた。裂けた当該伐倒木下部と斜面間に被災者の体をはさまれ、死亡した。なお、伐根直径は46cmであり、受け口深さ13cm、追い口深さは24cmであった。	712	6	30 ～ 49
2008	8	～ 10	杉の造林地において下草、かん木等を刈払機を使用して刈払作業中に刈刃が被災者の身体に接触して切創し、そのまま斜面を約14m下まで滑落した。	169	8	1～ 9
2008	1	～ 12	林業現場において、伐倒木（トド松、長さ12.5m）の下敷きとなって死亡して倒れている被災者を同僚が発見した。伐倒木が、付近の根むくれの木（トド松、長さ約10.3m）に、かかり木となったため、かかられた根むくれの木と共に倒そうとして根むくれの木を伐倒したところ、かかり木が外	712	5	10 ～ 29

			れて伐木作業者に激突して被災した。			
2008	11	9 ～ 10	被災者はトド松の間伐作業に従事していた。高さ約23mのトド松を伐倒したところ、かかり木になってしまったがそのままにして、かかられている立木のそばで次のトド松の伐倒の元口切り作業をしていたところ、そのかかり木がはずれ下敷きになっているところを発見された。なお、この伐採面では単独作業であった。	712	5	10 ～ 29
2008	5	6 ～ 7	被災者は、民有林の伐倒作業現場において、チェーンソーを用いニレの木（胸高直径18cm）の伐倒作業を行ったところ、当該伐倒木の枝が、隣に立っていた木の根元から高さ8m20cmの位置に生えていた枯れ枝（直径29cm、長さ3m33cm）とからんでいたため、伐倒の際に当該枯れ枝が折れて飛来し、退避中の被災者に激突した。なお、被災者は保護帽を着用しており、枯れ枝の激突により保護帽が割れていた。	712	4	1～ 9
2007	2	10 ～ 11	災害復旧工事の予定箇所において、被災者は他の作業者ととも雑木（広葉樹）の伐採作業を行っていた。被災者が雑木（樹高約12m、伐根直径24cm）をチェーンソーを使用して伐倒したところ、被災者の後方の地山から岩盤（高さ2.7m、幅2.8m、厚さ35cm）がはがれ落ち、被災者が岩盤と切株にはさまれた。	711	4	1～ 9
2007	6	9 ～ 10	刈払い機による法面での草刈り作業において、被災者が道路上の高さ4.54mの法面の小段、又は法面を移動（通行）していて法面下の道路上に転落した。なお、法面の勾配は55度～65度である。	711	1	30 ～ 49
2007	1	15 ～ 16	住宅跡地で、作業員3名により植木を中切りしていたところ、木に登っていた作業員が約9mの箇所から地面に墜落した。	712	1	10 ～ 29
2007	3	15 ～ 16	檜の木を伐木中に予定外の方向に木が倒れ、その下敷きになり被災者が死亡した。当該伐倒木は高さ約18m、直径約70cmであった。親方がチェーンソーを用いて木を切ったとき、被災者は滑車を用いて西側に木を倒すつもりであったが、伐倒木は南側に倒れてきた。当時被災者がチリホールを用いてワイヤーを引っ張っていた位置は、切り株から約9m南側	712	5	1～ 9

			下方であった。			
2007	1	9 ～ 10	枯れ木伐採作業において被災者は立木の枝払いを行っていた。立木にはしごを立て掛け、はしご上で作業を行っていたところ、突然立木が倒れ、立木に固定していたはしごと一緒に倒れた。	712	5	1～ 9
2006	12	10 ～ 11	風倒木の伐木作業中、被災者自身が伐倒した風倒木に隣接する立木が被災者のいた位置に向かって倒れ、立木の根元にいた被災者は立木と斜面に挟まれた。隣接する立木は伐倒作業を全く行っていなかった。	712	4	1～ 9
2006	12	13 ～ 14	伐採し玉切りした材を運材索道を用いて運搬作業中、中腹で作業していた被災者が、運搬中の材に激突された。運材索道は、支間の斜距離が433mで、運材機の代わりに、土場に配置したトラックの移動で主索が緊張し、材の自重により自由降下させるもので、制動機はなく、材の地面への接触で停止するものである。	217	6	1～ 9
2006	11	16 ～ 17	被災者は朝から同僚6名と民有林で、強風により倒れた風倒木、傾斜木等の被害木の間伐作業を行っていた。午前、午後とも同様の作業を行い作業終了時刻になっても集合場所に戻ってこない被災者を捜していたところ集合場所から少し離れた場所で、かかり木の下敷きになっている被災者が発見された。	712	4	1～ 9
2006	8	8 ～ 9	公園の遊歩道に植樹されている立木の伐採作業において、被災者は立木の上部を伐採する前に移動式クレーンを用いて玉掛けするため、玉掛け用ワイヤロープを携え、立木にはしごで乗り移り2メートル程登ったところで体勢を崩し約13.7メートル下の法面に墜落した。	712	1	10 ～ 29
2006	9	13 ～ 14	町有林の地拵作業において、レーキ・ドーザーを傾斜約40度の斜面に停車させ、斜面に降りて、同僚二人と枝をレーキ・ドーザーの前に集めていた被災者が、再びレーキ・ドーザーに乗り込もうとクローラーの上に乗った際に、レーキ・ドーザーが逸走して轢かれた。	141	7	10 ～ 29
		11	被災者は立木1をチェーンソーにて伐倒しようとしたが、他の立木にかかってしまい、立木2を伐倒して、立木の間にとそうとしたが、立木2も他の立木にかかってしまい、立木1も倒れなかった。立木2を元玉切りして			1～

2006	9	～ 12	倒そうとしたが、立木の先が他の立木にかかったままであったため、次に立木3を伐倒したところ立木2も同時に倒れ、その振動のためか立木1も倒れて、その下敷きになった。	712	5	9
2006	8	15 ～ 16	被災者は、同僚4名と一緒に、民有保安林の下刈作業に従事していたが、刈払機で作業中に、自分が操作する刈払機の刃で右足太腿裏側を切ってしまい、倒れているところを同僚に発見された。作業場所は、ほぼ平坦で、ササが茂っている状況であった。	169	8	10 ～ 29
2006	7	～ 14	被災者はドラグ・ショベルを運転し、雨で崩れた林道の整地作業をしていたところ、林道の路肩が崩れ、ドラグ・ショベルごと転落、運転席から投げ出され、重機と山の斜面との間に挟まれた。	711	5	1～ 9
2006	6	10 ～ 11	クロスカントリーコースの整備工事に関し、他業者が伐採した立木（長さ約9m）をコース上の法面（法高5.6m、勾配49°）にて立て掛けた状態で枝打ちを行っていたところ、当該伐倒木が倒れ落ち、枝打ちをしていた被災者を直撃した。	522	5	1～ 9
2006	4	15 ～ 16	送電線の支障になる立木を伐倒する作業現場において、被災者は山林内で同僚2名と立木の伐倒作業に従事していた。2本の支障木を残して休憩しようとしていたところ、被災者は何らかの理由で、勾配が約37度の斜面を斜距離で約20メートル下方に転がり落ちた。	711	1	10 ～ 29
2006	3	12 ～ 13	山林において、被災者は伐木された枯松の造材作業のため、チェーンソーを用いて玉切り、枝払いを1人作業で行っていた。被災者が造材作業を行うにあたり、かかり木のままチェーンソーでかかり木の根元付近を玉切りしたところ、かかり木の上部が被災者に向かって倒れた。	712	6	1～ 9
2006	3	16 ～ 17	別荘地内において、カラマツを伐採する作業を被災者らが行っていた。カラマツ（高さ約21m、伐根直径38cm）を伐倒するにあたり、チェーンソーでカラマツを切り、伐倒直前にカラマツに縛り付けた繊維ロープを被災者ら5人が引っ張った。その後、倒れてくるカラマツから退避する途中、被災者は斜面のカラマツの葉に足を滑らせて転倒した。	711	2	1～ 9

2006	3	16 ~ 17	被災者は間伐のためチェーンソーを使用して立木の伐倒作業を行っていたが、同僚の作業員と待ち合わせしていた場所に被災者が山から降りて来なかった。被災者が作業を行っていた周辺を探したところ、翌日、被災者が作業を行っていたと思われる50m位下方で倒れている被災者が発見された。	712	1	1~ 9
2006	2	11 ~ 12	除伐作業に従事していた被災者が、伐倒木（胸高直径19cm、長さ21m）の枝にヘルメットを押さえられ、仰向けに倒れているところを発見された。	712	7	50 ~ 99
2005	8	10 ~ 11	伐採した松を、車両積載形トラッククレーンを使用し、荷台に下ろしていたところ、上方にある配電線（電圧14,000V）からジブ先端に放電し、トラッククレーン横の地上でクレーンを運転していた被災者が感電した。	212	13	1~ 9
2005	5	14 ~ 15	傾斜40度の国有林で間伐作業中、立木をチェーンソーで伐倒した際、かかり木も倒そうとしたところ、かかり木が10mの高さから滑るように落下し、作業をしていた被災者を直撃した。	712	4	10 ~ 29
2005	3	10 ~ 11	ドラグ・ショベルで勾配が20度の斜面を上ろうとしたが自走できなかったため、玉掛用ワイヤロープの一端を切株に巻き付け、もう一端をドラグ・ショベルのバケットの爪に引っかけて上ろうとしたところ、爪に引っかけていたワイヤロープが外れ、ドラグ・ショベルごと4m転落した。	142	1	10 ~ 29
2005	6	9 ~ 10	風倒木処理作業で、伐倒、玉切りしたヒノキを、植林のため、地拵えのようにグラップルとシャークバケットを用いて積み上げていたところ、グラップルでつかんだ立木が激突した。	169	6	10 ~ 29
2005	2	9 ~ 10	林内作業車を使用して丸太70本を運搬していたところ、幅1.7mの作業道の曲り角付近で林内作業車とともに2.5m下へ転落した。	229	1	10 ~ 29
2005	3	15 ~ 16	勾配45度の山林斜面上において、チェーンソーにより立木を伐倒し、玉切り作業を行っていたところ、玉切り残り部材の下敷きとなった。	712	6	30 ~ 49

2005	9	16 ～ 17	造林地内の下刈り作業で、休憩のために近くを流れる沢に下りたところ倒れ、溺れた。	713	10	1～ 9
2005	7	7 ～ 8	自社の山林において刈払機を使用して除草作業中、足を踏み外して滑落し、刈払機の歯が被災者に接触した。	711	8	30 ～ 49
2005	2	13 ～ 14	間伐作業現場で、杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、15m離れた地点で他の伐倒木の玉切り作業を行っていた被災者に激突した。	712	6	50 ～ 99
2005	6	13 ～ 14	伐木作業を行っていたところ、伐倒木が伐倒予定方向からずれたため、かかり木になった。被災者はチェーンソーにて、かかり木の下に入って作業中、突然、かかり木が落下して被災者に当たった。	712	5	0
2005	2	14 ～ 15	山林において、チェーンソーで立木を伐倒したところ、伐倒した方向にいた被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2005	2	16 ～ 17	民有林の雑木等を伐採作業中、伐倒方向が狂い、他の木に接触しながら倒れ、その上部（10m）が被災者の方向に跳ね返り激突した。	712	6	1～ 9
2005	12	14 ～ 15	民有林においてチェーンソーを使用して桜の木を伐採していたが、伐倒した直後に、斜め前方方向にあった柳の木が倒れてきて、被災者が倒れた柳の木に接触して押し倒され、柳の木と伐採した桜の切り株との間に挟まれた。	712	5	1～ 9
2005	8	9 ～ 10	国有林内で、チェーンソーにより立木の伐木作業を行っていた際に、倒れた木の幹の下敷きとなった。	712	6	1～ 9
2004	3	11 ～	かかり木の除去作業中かかり木となっていた松が倒れ、被災者を直撃した。	712	6	1～ 9

		12			
2004	7	14 ～ 15	間伐作業において、伐倒したシイにつるが絡んでおりそれが被災者上方のクロガネモチ（樹高約12m）とも絡んでいた。しばらくして伐倒したシイに引っ張られてクロガネモチが根こそぎ倒され、近くにいた被災者に激突した。	712	6 ～ 99
2004	6	8 ～ 9	造林の下刈作業で、作業開始直後に急勾配（45度から60度）の斜面で刈払機を使用中に何らかの原因で回転中の刈払機の刈刃で切創し、その後20mほど斜面を滑り落ちた。	139	8 ～ 29
2004	9	13 ～ 14	山林の下刈作業を行っていたところ、ハチに刺され、救急車で病院に運ばれたが死亡した。	719	90 ～ 99
2004	12	9 ～ 10	山林において松の木を切り倒したところ、かかり木となったため、この元口をチェーンソーで1mづつ4本切ったとき、かかり木が外れ、付近にいた被災者に激突した。	712	6 ～ 99
2004	8	15 ～ 16	杉・ヒノキ人工林の間伐作業中、重心が山側に掛かっている杉（胸高直径22cm、樹高約20m）を山方向へ伐倒しようと受け口を入れて追い切りをしたところ、その木の上にあった杉に掛かり木となった。その時山側から風が吹付け、伐倒しようとした方向と反対方向に倒れ、その付近で玉切り作業等をしていた被災者に樹冠部が激突した。	712	6 ～ 49
2004	6	10 ～ 11	被災者が伐木したところ、この木が過去に間伐し捨て切りされていた木（伐倒木）の上に倒れ、この時の衝撃により、伐倒木の根元付近にあった岩石が落下し、下方にいた被災者に激突した。	711	6 ～ 9
2004	11	13 ～ 14	台風による風倒木の処理作業中、中折れ（高さ約4m）して寺の参道階段に先端側が落ちた折損木を処理するため、枝払い・玉切り作業として支点になっていた枝部（直径約17cm）をチェーンソーで玉切りしたところ、もう一方の支点であった中折れ部が落下して幹全体が跳ね、これが激突した。	712	6 ～ 29
		8	山林で木の間伐作業を行っていたところ、足をすべらし転落し、約6m下の		10

2004	12	9	立木に激突した。	711	1	1	29
2004	9	9	立木を伐倒した後、その木の株を処理するため、チェーンソーを用いて切断作業中、チェーンソーが反発してソーチェーンで切った。	136	8	30	49
2004	8	9	ワゴン車を運転し、作業小屋から草刈場所に移動していたところ、林道（緩やかな左カーブ）の路肩から車ごと転落し、30m下の斜面に投げ出された。	231	17	1	9
2004	10	8	間伐作業のため、チェーンソーによる立木伐採作業中、伐採する杉に桜の枝がかかり木となった状態であったが、そのまま杉を切り倒したところ、よりかかっていた桜の枝が折れ杉と一緒に倒れ、桜の枝の下にいた被災者に激突した。	712	6	10	29
2004	12	13	山林における伐木作業で、チェーンソーを使用して立木を伐り、ワイヤーを取り付けた後ウインチで立木を引っ張る作業を行っていたところ、木が倒れる際に、倒れてきた木の枝に激突された。	712	6	1	9
2004	11	16	民有林の皆伐作業において、伐倒していた栗の木が被災者に激突した。	712	6	1	9
2004	7	11	下刈作業中、杉の木の下の草むらに営巣していたハチに刺された。	719	90	30	49
2004	9	13	地ごしらえ作業の現地確認のために、傾斜地の上部に乗用車を駐車し、道具類を車内後部から取り出そうとした際、動き出した乗用車にひかれた。	231	7	1	9
2003	10	10	住宅裏山のケヤキ伐木作業で、ケヤキが一定方向に倒れるよう先端にシャックルをつけたワイヤをケヤキに回して数本の木に取り付けた滑車を介してトラックで引いたところ、ケヤキが倒れた際にシャックルがワイヤ	379	4	1	9



		11	から外れ、ワイヤの先端の「アイ」がシャックル掛けをしていた者の顔面に当たり、はずみで約60cmの段差のある側溝に転倒し頭部を打った。			
2003	9	15 ～ 16	仮払機による草刈り作業中に、倒れて痙攣を起こしたため病院に移送したが死亡した。（熱中症）	715	11	10 ～ 29
2003	8	14 ～ 15	山林内で刈払機を使用して除伐作業を行っていたときに、傾斜地で転倒して刈払機の刃で右膝部動脈を切断した。	169	8	10 ～ 29
2003	8	10 ～ 11	民有林の造林作業において、5名でブラシカッターを使用して下草刈り作業をしていたところ、1名が倒れているのに同僚が気づき救急車で搬送したが、ハチ刺されのため死亡した。	719	90	1～ 9
2003	8	8 ～ 9	背負い式動力枝打機で枝打作業中、枝打機のスロットルレバーに小枝等の障害物が触れたため、鋸刃が回転して右手第2指末関節から完全切断をしたので、治療していたところMRSA腸炎、肺炎、敗血症などのため死亡した。	911	90	10 ～ 29
2003	8	16 ～ 17	3名でチェーンソーを用いて各々間伐作業を行っていたところ、同僚が伐倒した杉（長さ23.7m、胸高直径31cm）に直撃された。	712	6	1～ 9
2003	8	8 ～ 9	県有林の下草刈り作業の準備のため、刈り払い機のアイドリングを行っていたときクロスズメバチに頸部を刺された。	719	90	1～ 9
2003	7	0 ～ 1	造林地の下刈り作業において、昼休みに道路上（町道）で寝ていたときに走行してきた乗用車の右前輪が頭部に当たった。	231	17	10 ～ 29
2003	7	9 ～ 10	5名で肩掛け式刈払機で下刈り作業を行っていたが、午前の休憩時間になっても1名が戻って来ないので搜索したところ、勾配約70度の崖に生えていた樫の切株（直径5cm）に背負っていたリュックが引っかかり、宙つりの状態で死亡していた。	711	1	30 ～ 49

2003	7	14 ～ 15	同僚と2人で下草刈り作業を行っていたときに、ハチに顔を刺されて間もなく意識を失った。	719	90	10 ～ 29
2003	7	15 ～ 16	刈払機で下草刈作業を行い、午後からは別の現場で炎天下の中同僚2名と同じ作業を行っていて、気分が悪くなったので休憩をとったが、休憩中に胸の痛みを訴え意識を失い急性心筋梗塞で死亡した。	911	90	30 ～ 49
2003	6	10 ～ 11	県有林内で雑木等の刈り払い作業を7名で行っていて、作業終了時間を過ぎても1名だけがもどって来なかったため、全員で探したところ担当していた山肌に仰向けに倒れていた。（右側頭部には、刈り払い機によるものと思われる約20cm程の傷が残っていた）	169	8	30 ～ 49
2003	5	14 ～ 15	森林管理センターの臨時作業員が、ヒノキ人工林に出張して輪尺等で立木の調査を行っているときに、バランスを崩して急斜面（平均傾斜40度）を滑落した。	711	1	10 ～ 29
2003	4	8 ～ 9	間伐作業を行っていたとき、木が倒れる大きな音がしたので付近にいた同僚が近寄って見たところ、間伐木の下敷きになり頭部から出血していた。	712	5	10 ～ 29
2003	3	11 ～ 12	民間山林の伐木搬出で、山林脇にスウィングヤーダーを設置して山林（高さ約5～6m、勾配35～40度）から伐木を搬出する合図を送り退避場所へ移動中に、足を滑らせて山林の法面（のりめん）（45～55度）を転げ落ち林道まで墜落した。	711	1	1～ 9
2003	2	10 ～ 11	林道整備工事において、約60度の急傾斜地で風倒木（桧：樹長13m、直径35cm）をチェーンソーで玉切り作業中、切り落とした倒木の下敷きになった。	712	5	10 ～ 29
2003	1	16 ～ 17	伐採した原木を山から運び出すための機械集材装置の組立作業で、主索の緊張作業をしていたときに、丸太支柱が倒れてチルホールを操作していた者に激突した。	217	5	1～ 9
		16	雑木林の中で、クヌギの木（胸高直径27cm、高さ約23m）を伐倒したとこ			1～

2003	1	17	ろ、斜面上部の隣接木（山桜：胸高直径16cm、高さ約15m）がほぼ同時に倒れ、その下敷きとなった。	712	6	9
2003	1	15 16	山林内での雪害木の処理作業で、直径約19cmの杉を伐倒したところ、その木が「かかり木」となったので、これを外す作業をしていたときに木が落下して直撃された。	712	6	10 ～ 29
2002	6	13 14	松くい虫の防除作業において、チェーンソーで伐木を行ったとき伐倒木が予定より90度ずれて倒れてきたので、急斜面（38度勾配）の谷側に逃げ、斜面を止まり切れずに崖から約24m下の小川に墜落した。	711	1	1～ 9
2002	6	15 16	刈払機を使用して競輪学校の敷地（平均斜度約37度）の草取り作業中、足を滑らせたときに刈払機が左足膝裏部分に接触し出血した。	169	8	10 ～ 29
2002	8	10 11	雑木林でパルプやチップの原料となる伐採したナラなどの雑木（長さ2m）を運び出す作業中に、蜂（種類は不明）に刺された。なお、同人は以前にも何度が刺されていた。	719	90	1～ 9
2002	6	15 16	民有林の下草刈作業中、自ら操作する刈払機の刈歯により右足首を切断し出血性ショックで死亡した。	169	8	1～ 9
2002	10	15 16	杉、桧の植林山の下刈り作業で、刈払い機で左上腕部を切断し出血多量で死亡した。	169	8	1～ 9
2002	6	16 17	造林地内で刈払機を使用して下草刈り作業中、刈払機の刈刃が伐根に当たって刃が跳ね返り右足大腿部を切創した。	139	8	1～ 9
2002	5	10 11	町道わきの草刈り作業で、休憩をとるため路肩から約2m離れた草地に同僚と2人で座っていたところ、軽自動車が突っ込んできてはねられた。	231	17	1～ 9
			作業道に使用する杉丸太材を積載形トラッククレーン（つり上げ荷重2.93			

2002	5	10 ～ 11	t) で運んできて道路端に仮置きし、ジブの長さ5.46m、傾斜角50度、ア ウトリガー最小張出しの状態では12本の丸太材を吊り上げて左旋回させ、既 に置いていた丸太材の上に置こうとしたときにクレーンが右側に横転し、 逃げ遅れて頭部をクレーンと丸太材との間に挟まれた。	212	6	1～ 9
2002	4	13 ～ 14	雪害で根株より倒れた杉（直径31cm）を撤去するため、根元からチェーン ソーで切り離したところ先端側の幹が跳ねて胸部に激突し、倒れたところ に跳ねた杉の木が滑り落ちてきて下敷きになった。	712	6	10 ～ 29
2002	3	10 ～ 11	椎茸木や炭の材料とする木を切り出すために山に林道を開く作業で、高さ 約20mの木をチェーンソーで伐木していたところ、幹が裂けて跳ね上がっ て倒木の下端が顔面を直撃した。	712	4	1～ 9
2002	2	10 ～ 11	胸高直径約46cm、高さ約24.5mの杉をチェーンソーを使用して間伐作業 中、伐倒木と地面との間に頭部を挟まれた。	712	7	50 ～ 99
2001	12	8 ～ 9	檜の木を枝切り作業に際し付近の桧及び雑木に2本が作業の邪魔になったの で、チェーンソーを使って切り倒すことになり、始めに桧を切り倒し引き 続いて雑木を切り倒したとき、倒れた雑木が山の斜面でバウンドしてその 根元部が胸部を直撃した。	712	6	1～ 9
2001	12	15 ～ 16	松くい虫に冒された松の木を根本から切断するため、移動式クレーンに 載って枝を切り落とした幹を3～4m程度に分けてチェーンソーで切断する 作業を行っていたときに、自らの安全帯のロープをチェーンソーで切断し てしまい約10m下へ墜落した。	136	1	1～ 9
2001	10	0 ～ 1	山で除伐作業を行っていたときに、同僚が「気分が悪い。」と言って幅約 1mの山の尾根に横になっていたが、再度現場に戻ったところ、尾根から転 落して死亡していた。	711	1	1～ 9
2001	10	14 ～ 15	スキー場の管理道路を開設する工事において、掘削によって出た岩石を路 肩下に積むため、岩石にワイヤーロープをかけていたところ、路肩の斜面 から滑り落ちてきた岩石(質量約700kg)とワイヤーロープをかけていた岩石と の間に胸部等を挟まれた。	711	4	30 ～ 49

2001	9	11 ～ 12	山林で風害木処理作業を行っていたところ、斜面からすべり落ちてきた木が腰に当たったので約1時間ほど現場で休憩していたが、顔色が悪くなって嘔吐したため、病院に移送したが死亡した。	712	4	1～ 9
2001	7	10 ～ 11	植林地で下草刈り作業を行っていたが、休憩時間になっても同僚が降りてこないのので、作業場所まで行ってみると仰向けで倒れていた。(熱射病)	715	11	10 ～ 29
2001	9	13 ～ 14	チェーンソーを使用して杉を伐採する作業において、杉を伐採し終えたときに上方約10mの杉にかかり木となっていた杉が倒れて直撃された。	712	5	1～ 9
2001	7	7 ～ 8	国有林で下刈り機で雑草木等をの刈り払い作業中、左下肢に回転中の下刈り機の刃があたり切創した。	139	8	1～ 9
2001	6	16 ～ 17	杉木の枝打ち作業において、約22mの杉木のうち約18mの高さまでの枝打ちを終えて足掛器具で降りていたときに墜落した。	712	1	1～ 9
2001	7	8 ～ 9	刈払機で山林の下草刈作業をしていたところ、背後の作業員の刈払機の刃が枯れ木に接触した反動で左膝裏に当り動静脈を断裂し、出血性ショックにより死亡した。	169	8	10 ～ 29
2001	7	11 ～ 12	森林の間伐作業で、伐倒木が斜面を滑り落ちてきたため逃げたが、すぐ横の伐倒木につまづき、その上に伐倒木が激突した。	712	5	30 ～ 49
2001	7	14 ～ 15	造林地のヒノキ4年生の下刈作業中に作業者に声をかけたところ「えらい」という返事があったが、その後、声をかけても返事がないので頭部を濡れタオルで冷やすとともに救急車を呼んだが熱中症のため死亡した。	715	11	50 ～ 99
2001	6	14 ～ 15	森林で混みすぎている木の間伐作業をしていたときに、高さ約7mの位置から山道に転落した。	711	1	30 ～ 49

2001	3	14 ～ 15	傾斜角50度の傾斜地の森林で同僚とともにチェーンソーでヒノキの間伐作業を行っていたが、同僚がチェーンソーの異音(空回り音)に気づき様子を見に行ったところ、作業をしていたと思われる場所から12mほど下方の沢で頭頂部に裂傷を負って倒れているのを発見した。	719	1	10 ～ 29
2001	3	15 ～ 16	山の斜面で雑木を伐採する作業において、チェーンソを使用して胸高直径25cmの櫨の木を伐採中、突然幹が立割れしたため伐木で直撃された。	712	4	1～ 9
2001	2	15 ～ 16	伐倒した伐木がかかり木になったが、そのままの状態チェーンソーの燃料を補給しようと移動中に、かかり木が外れ直撃した。	712	6	1～ 9
2001	2	16 ～ 17	植林作業現場の状況を確認したのち車3台で森林組合の倉庫へ苗木の入ったダンボールを持って行ったが、最後部を走行していた軽トラックが行方不明になり、翌々日になっても出勤してこないため、自宅・通勤経路・作業現場等を捜索したところ、現場へ途中の道路から転落していた。	221	17	100 ～ 299
2001	1	8 ～ 9	伐採現場で、当日の作業の説明をしようとしたところ、1人の姿が見えないので周囲を探したところ、林道脇の崖下約100mのところに倒れていた。	921	1	1～ 9
2001	1	8 ～ 9	間伐作業現場に到着したが、積雪のため作業にならないので、乗用車で事務所へ戻る途中、対向車線にはみ出し対向車と正面衝突した。	231	17	10 ～ 29
2001	1	10 ～ 11	枯れた赤松を伐採するため、胸高直径約35cmのものを伐倒をしていたところ、枯れていたために予定の伐倒方向からズレて付近の木の枝にかかり跳ね返ってきたため、伐倒木の直撃を受けその下敷きとなった。	712	6	50 ～ 99
2000	8	14 ～ 15	約40度の斜面において刈払機で下刈り作業を行っていたところ、刈刃が杉の風倒木に接触して反発し、左足と右足のすねに当たった。	169	8	1～ 9
		11	刈払い機で杉・桧以外の雑木の除伐作業を行っていて、斜面の作業位置(谷			30

2000	5	～ 12	底から約6.6m、斜度約45度)から谷間に墜落した。	711	1	～ 49
2000	7	～ 16	山林で刈払機を使用して除伐作業中、同僚が声をかけても返事がなかったので作業箇所まで行ったところ、出血して倒れているのを発見した。	711	2	30 ～ 49
2000	7	～ 17	刈払機で下刈り作業中、刈払機の刃が何らかの障害物に当たってキックバックを起しエンジン部分が腹部に激突した。	169	6	50 ～ 99
2000	8	～ 9	刈払機を使い同僚とそれぞれ造林地両側から下刈作業を始めたが、造林地中程で両者が接近したことに気付いた同僚が引き返そうとしたときに、刈払機の刃が切株に当たって跳ね刃が半回転した形で右側頭部に当たった。	169	8	1～ 9
2000	8	～ 17	街路樹剪定作業において、街路樹の下枝を剪定するために移動梯子(幅40cm・全長4m)を使って作業中にバランスを崩し高さ約2mの場所から道路路上に墜落した。	371	1	10 ～ 29
2000	10	～ 16	刈払い機で下刈り作業中、刈刃が伐根に当たって跳ね返り、近くにいた同僚の左大腿部に接触した。	169	8	1～ 9
2000	7	～ 17	植林された赤エゾ林の下刈り作業中、右脚の膝下を切った。	169	8	30 ～ 49
2000	5	～ 7	造林作業の現場において、カラマツの苗を布袋に入れてブル・ドーザーの後部に吊り下げて運搬作業中に、ブル・ドーザーを一旦停止させて降車したところ、ブル・ドーザーが逸走してひかれた。	141	6	10 ～ 29
1999	11	～ 11	松くい虫の被害にあった松ノ木の伐倒処理作業で、海岸沿の斜面(40度以上)で伐倒した松ノ木をチェーンソーで処理(玉切り、枝打ち)していたときに約14メートル下の海岸に転落した。	711	1	10 ～ 29
		14	立木を伐採するためチェーンソーで追い口を切っていたときに、木の幹(直			1～

1999	4	～ 15	径15cm)が3, 6mにわたって裂けて頭部に激突した。	712	6	9
1999	12	～ 10	機械集材装置2基を用いて木の集材作業で、運ばれた材の玉外しを行い待避場所に避難しロージングブロックが引き込まれるのを待っていたときに、下方よりもう一基の集材装置が見えたので待避場所から出て玉掛けの準備をしていたところ、引き込まれていたロージングの引込線が切れたためロージングが振り子のように振れて激突された。	217	6	～ 29
1999	7	～ 16	森内のごみ焼却炉で焼却炉内を鉄製の棒(長さ2m)でかき混ぜる作業中、バランスを崩し足場(高さ約90cm)から墜落した。	411	1	～ 99
1999	8	～ 14	国有林内で風倒木処理で、ワイヤー掛け作業に従事していた者が疲労気味に見えたのでブルド?ザのオペレーターが昼休みを早めて休憩し、昼食をとるように指示したが、午後の作業再開後も姿が見えないので探したところ、土場の下側林道脇で倒れていた。	715	11	～ 99
1999	7	～ 12	杉植生林の下刈り作業で、昼時間になっても休憩場所に戻らず、作業場所より不自然な刈払機の音が続いていたので見に行ったところ、前かがみにならずくまっていたので、救急車で病院へ搬送したが熱中症で死亡した。	715	11	～ 299
1999	4	～ 14	雪折れの杉の伐倒作業中に作業現場へ一般客が入ってきたので排除誘導して現場に戻ったところに、共同作業者が伐倒した高さ約22メートル、胸高直径40センチメートルの杉の木が倒れてきて激突された。	712	6	～ 49
1999	5	～ 18	林業作業現場から社有車で帰宅途中に、国道を横切ろうとしたところトラックと衝突した。	221	17	1～ 9
1999	7	～ 15	高さ26メートルの伐倒した白樺が隣のドド松に掛かり木になっていたのに、他の作業員が下で作業をしていたときに落下し下敷きになった。	712	6	～ 29
		13	伐採した木にツルが絡まっていたかかり木の状態となり、また、その後方			50



1999	6	～ 14	にある木にもそのツルが絡まっていたが伐採したことにより木は倒れたが、木にも絡まっていたため伐採した木の重みがツルにかかったため途中10mの位置で折れかかり木が落下して頭部を直撃した。	712	4	～ 99
1999	5	11 ～ 12	傾斜角30度の雑木林において伐採作業中に、火災に気づき消火しようと火元に近づいたが煙と炎にまかれ焼死した。	911	16	10 ～ 29
1999	5	10 ～ 11	雑木林で刈り払い機を用いて下草の除伐を行っていたときに、使用していた刈り払い機の歯が右ふくらはぎにあたり、多量に出血した。	169	8	10 ～ 29
1999	4	9 ～ 10	既設林道の拡幅工事を行っていたところ、大きな転石が出てきたのでブレーカーが必要となり、それを搬入する場所を確保するため不整地運搬車を運転し、左旋回したときに路肩から約30m墜落し、その下敷きになった。	227	1	10 ～ 29
1999	3	9 ～ 10	民有林のカラ松の伐採を終え、グラップル機により運送トラックに積み込み作業中に、グラップルの爪から木材が滑り落ちていったん地面に立ち、すぐに倒れたものが頭部に当たった。	219	4	1～ 9
1999	3	15 ～ 16	公園のフェンス際の立ち木を伐倒していてかかり木になったので、それを処理するために、地上約3mにハジゴを掛けて作業しているときに転落した。	371	1	10 ～ 29
1999	2	14 ～ 15	杉立木を伐倒するためチェーンソーで受け口を取る作業をしていたところ、立木が雪の重みでたわんでいたために受け口から幹が裂けて倒れてきて頭部に激突した。	712	6	1～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311\\_01.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.html)に戻る。